



安全第一

# ゼロ災害宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 社内および現場における5S活動の徹底・感染防止対策の徹底
- ② 安全教育の徹底とメンタルヘルス対策の徹底
- ③ 現場における事前準備と建設機械による災害防止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 3年 4月 7日

会社名 株式会社志村工務所

代表者署名 代表取締役 志村俊広

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228-8882) 。